

平成26年12月3日

日本繊維輸出組合 御中

経済産業省近畿経済産業局通商課

倫理法・倫理規程に係る協力依頼について

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は経済産業行政に御協力いただきありがとうございます。

さて、国家公務員が利害関係者から贈与・接待等を受けるなど、国民の疑惑や不信を招く行為を禁止することを目的として、平成12年4月に「国家公務員倫理法」及び「国家公務員倫理規程」が施行されました。

当省においては、改めて、同法及び同規程の遵守について、省内職員への周知徹底を行い、法令遵守に努めてまいります。

貴組合におかれましては、同法及び同規程について改めて御認識をいただくとともに（下記リンクをご覧ください）、傘下会員にも周知をいただき、法令遵守への御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【倫理法・倫理規程のパンフレットのリンク】

<http://www.jinji.go.jp/rinri/siryou/gimon1410.pdf>

敬 具